



2022年12月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 オ ー ビ ス
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 中 浜 勇 治
(コード番号：7827 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 経 理 部 長 井 上 清 輝
電 話 番 号 0 8 4 - 9 3 4 - 2 6 2 1
(U R L <https://www.orvis.co.jp>)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針を変更することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、変更後の配当方針は2023年10月期より適用いたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2022年11月からスタートする新中期経営計画「NEXT STEP 10 (ネクスト ステップ テン)」において、社会とともに成長し続け、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。その中でも株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、中長期的な成長へ向けた設備投資計画や内部留保の充実を考慮しつつ、株主の皆様への利益還元を更に充実させるため、配当方針を変更することといたしました。

2. 変更の内容

[変更前]

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、業績の伸長を踏まえ、将来の事業計画、設備投資及び経営安定化等のための内部留保に努めるとともに、業績に応じた適正な利益配分を考慮しつつ、安定的な配当を継続的に実施していくことを基本的な方針としております。

[変更後]

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、業績の見通しや将来の事業計画、経営安定化等のための内部留保を総合的に勘案しながら、経常利益の水準に応じて配当する方針とし、配当総額の税引後経常利益に対する比率を「みなし配当性向(注)」として25%を目安に安定的な配当を継続的に実施していくことを基本的な方針といたします。なお、業績の変動に左右されない最低限の配当を継続することとし、1株あたり年間10円を下限金額といたします。

(注) みなし配当性向：配当総額／(経常利益×(1－法定実効税率))

現時点の法定実効税率は30.5%となっております。

以上